

第52期 定期株主総会 招集ご通知

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。本年は、株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使をしていただくことを強くご推奨申しあげます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いいたします。

ご出席の株主の皆様におかれましては、アルコール消毒液による手指消毒とマスクの着用についてご協力をお願い申しあげます。株主総会の議事は、例年よりも円滑な進行となる方法を検討し、例年より短縮する予定です。

なお、今後の行政指導等により総会会場の使用が困難となり、予定の会場を変更させていただく場合もございます。今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daiken-iki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

本年から、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。
何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

日時

2020年6月22日（月曜日）午前10時

場所

大阪市中央区難波五丁目1番60号
スイスホテル南海大阪 8階 浪華の間

決議事項

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

目次

株主の皆様へ	1
第52期 定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	3
事業報告	9
計算書類	18
監査報告	20
トピックス	23



医療社会を未来する
大研医器株式会社

証券コード 7775

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

第52期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。あわせて本株主総会の議案及び第52期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の事業の概況につきご説明申しあげますのでご高覧くださいますようお願い申しあげます。

2020年6月

代表取締役社長 山田圭一



議決権の行使についてのご案内

株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

1

株主総会に
ご出席いただける場合



議決権行使書用紙
を会場受付に
ご提出ください。

株主総会開催日時

2020年
6月22日(月曜日)
午前10時

2

書面（議決権行使書）で
議決権を使用する場合



議案に対する賛否を
ご表示のうえ、行使期
限までに到着するよ
うご返送ください。

行使期限

2020年
6月19日(金曜日)
午後5時30分
到着

証券コード：7775
2020年6月5日

株主各位

大阪府和泉市あゆみ野二丁目6番2号

大研医器株式会社

代表取締役社長 山田 圭一

第52期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月19日（金曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月22日（月曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区難波五丁目1番60号
スイスホテル南海大阪 8階 浪華の間
3. 目的事項
 - 報告事項 第52期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 取締役4名選任の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - 次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daiken-iki.co.jp/>) に掲載させていただきますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
事業報告の「会社の体制及び方針」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
なお、これらの事項は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類に含まれております。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daiken-iki.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて社外取締役1名を含む取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
1	やま だ 山 田 満	取締役会長
2	やま だ けい 一 山 田 圭 一	代表取締役社長兼技術本部長
3	やま だ まさ ゆき 山 田 雅 之	取締役副社長兼営業本部長・管理本部長
4	だい く や 大工舎 宏	社外取締役 (株)アットストリーム代表取締役 (株)ヴァイナス社外監査役



1 山 田 満

みつる
満

1932年8月7日生

再任

所有する当社の株式の数
4,000,080株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1968年11月 当社設立
代表取締役社長就任
- 2004年 3月 代表取締役会長就任
- 2011年 4月 営業本部長
- 2016年10月 代表取締役社長就任
- 2019年 1月 取締役就任
- 2019年 6月 取締役会長就任 (現任)

選任の理由

当社の創業者であり、1968年の創業以来、長年代表取締役として企業経営全般に従事し、会社を牽引してきた実績があります。現在では取締役会長として会社全体の業務執行をサポートする職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断いたしております。



2 山 田 けい 一

1958年2月15日生

再任

所有する当社の株式の数
5,627,760株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 7月 当社入社 取締役就任
- 1989年 4月 常務取締役就任
- 1997年 4月 専務取締役就任
- 2004年 3月 代表取締役社長就任
- 2016年10月 取締役（研究担当）就任
- 2017年 4月 取締役執行役員開発第一部長就任
- 2019年 1月 代表取締役社長（技術本部担当）就任
- 2019年 4月 代表取締役社長兼技術本部長就任 (現任)

選任の理由

研究開発及び経営全般に関する豊富な業務知識と経験を有しており、2004年より代表取締役として企業経営全般に携わった後も、当社の研究開発についてリーダーシップを発揮してきました。2019年1月から再び代表取締役社長として経営全般に亘る職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断いたしております。



3 山 田 雅 之

1960年1月6日生

再任

所有する当社の株式の数
2,595,360株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 7月 当社入社 取締役就任
- 1989年 4月 常務取締役就任
- 2010年 6月 専務取締役就任
- 2011年 4月 新市場開発部長
- 2016年10月 取締役（開発担当）就任
- 2017年 4月 取締役執行役員開発第二部長就任
- 2019年 1月 取締役副社長（管理本部担当）就任
- 2019年 4月 取締役副社長兼営業本部長・管理本部長就任 (現任)

選任の理由

入社以来、営業本部長や商品企画部長を務めるなど幅広く豊富な業務知識と経験を有しており、現在では取締役副社長兼営業本部長・管理本部長として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断いたしております。



4

だい く や
大工舎ひろし
宏

1968年7月15日生

再任 | 社外 | 独立

所有する当社の株式の数
5,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年4月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所
(現有限責任あづさ監査法人) 入所
- 1994年3月 公認会計士登録
- 1996年4月 朝日アーサーアンダーセン(株) (現PwC
コンサルティング合同会社) に転籍
- 2001年7月 アットストリームコンサルティング(株) (現(株)
アットストリーム) 設立に参画 取締役就任
- 2001年12月 (株)ヴァイナス社外監査役就任 (現任)
- 2006年6月 当社社外監査役就任
- 2010年10月 (株)ミライト・ホールディングス社外監査役就任
- 2013年7月 (株)アットストリーム代表取締役就任 (現任)
- 2016年6月 当社社外取締役就任 (現任)

選任の理由

公認会計士として専門的な知識を有しているほか、2006年から10年間当社の社外監査役を務めた経験もあり当社の経営事情についても詳しいことから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしております。なお、同氏が役員を兼職している法人と当社とは、取引関係がございません。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 大工舎宏氏は、社外取締役候補者であります。また、大工舎宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 大工舎宏氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて社外監査役2名を含む監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	重要な兼職の状況等
1	戸井田 聰史	新任
2	村上 創	新任 社外
3	大西由紀	新任 社外



1 戸井田聰史

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 2003年3月 当社入社
2004年4月 総務人事グループ長
2012年4月 内部監査室長
2020年4月 内部監査室 監査役付き顧問就任（現任）

1967年10月5日生

新任

所有する当社の株式の数
32,000株

選任の理由

2003年入社以来、主に当社の管理部門にて豊富な業務経験を有しているほか、2012年に内部監査室長を務め、監査に関する経験と知識も有していることから、当社監査役として適任であると判断いたしております。



2 村上かみはじめ創

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1998年4月 大阪弁護士会登録
弁護士法人中央総合法律事務所入所
2004年10月 弁護士法人中央総合法律事務所社員弁護士就任（現任）
2012年7月 弁護士法人中央総合法律事務所代表社員弁護士就任（現任）
2013年5月 但南建設（株）社外取締役就任（現任）
2019年4月 京都大学法科大学院客員教授就任（現任）
2019年6月 曽我（株）社外監査役就任（現任）

1970年4月2日生

新任

所有する当社の株式の数
0株

選任の理由

弁護士として培われた専門的な知識・経験に加えて、社外取締役としての経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏が役員を兼職している法人と当社とは、取引関係がございません。



3 大 西 由 紀

1963年4月12日生

新任

所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年 4月 新コスモス電機（株）入社
 1992年 3月 (有)シイ・エイ・ティ設立 代表取締役社長就任
 1997年 4月 (株)シイ・エイ・ティ設立 代表取締役社長就任
 2014年 3月 ケーシーエステーダ（株）と合併し、(株)KCSソリューションズ発足 代表取締役社長就任
 2018年 6月 同社顧問就任
 2019年 4月 天神橋税理士法人経営主任コンサルタント就任（非常勤）（現任）
 2019年 6月 (株)ヒガシトウエンティワン社外取締役監査委員就任（現任）

選任の理由

起業した女性経営者として実務経験を20年以上有しており、女性活躍推進も含めた豊富な経験と深い見識を当社の監査体制に活かしていただきため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が役員を兼職している法人と当社とは、取引関係がございません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 村上創氏及び大西由紀氏は、社外監査役候補者であります。

以 上

① 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により足下で厳しい状況にあり、今後の国内外の景気についても先行き不透明な状況となっております。

また、当社を取り巻く事業環境は、高齢化の進行による手術数の増加、院内感染や医療事故防止対策の推進により、医療用消耗品のニーズの拡大が続いております。

しかしながら、増加の一途をたどる医療費の抑制を目的とした医療制度改革は進められ、各医療機関の経営環境はより一層厳しさが増してきており、医療現場においてより効率的で効果的な医療サービスを提供できるような製品供給体制が望まれております。

このような状況のもと、当社は、高品質製品の常時安定供給を優先事項と掲げ、医療現場と密着した営業活動の推進、品質を確保しながらもコスト競争力をもった生産体制の構築並びに独創的な製品の研究開発活動の強化に取り組んでまいりました。



①売上高

売上高は、8,523百万円（前期比1.4%増）となりました。これは主として、主力製品の販売単価の下落圧力は強いものの、販売数量の伸びにより、売上に復調の兆しが見られたこと等によるものです。

②営業利益

営業利益は、1,194百万円（前期比4.4%減）となりました。これは主として、主力製品の販売単価の下落と電動ポンプ事業における一過性の収益性悪化に伴う損失計上により、売上総利益が減少したこと等によるものです。

③経常利益

経常利益は、1,210百万円（前期比2.9%減）となりました。これは主として、助成金収入があったものの、営業利益が減少したこと等によるものです。

④当期純利益

当期純利益は、859百万円（前期比0.9%増）となりました。これは主として、経常利益が減少したもの、本社移転関連費用等の特別損失が減少したこと等によるものです。

（2）設備投資の状況

当事業年度におきましては、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化を目的として、142百万円の設備投資を行いました。これは主として、生産設備関連90百万円によるものです。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

（3）資金調達の状況

当事業年度におきましては、経常的な借入金を除き資金調達を行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く環境は、医療費抑制策の基調が継続し、医療機関の経営環境の悪化や国内外のメーカーとの価格競争などにより、引き続き厳しい状況で推移するものと思われます。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大によるグローバルな経済社会活動の停滞及び医療現場の逼迫による一時的な手術件数の減少が見込まれるなど、当社の経営環境への影響も限定的ではあるものの表面化しつつあります。このような状況のもと、当社の営業・技術・製造が一体となって市場競争力を高めるとともに、さらなる業績の向上、企業価値の増大に向けて邁進すると同時に、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでまいります。また当社が対処すべき課題として以下のことに取り組んでまいります。

①既存製品の拡充・新製品の開発

当社は、国内市場のマーケットリーダーとして「サクションの大研（吸引器…フィットフィックス、キューインポット）」、「ポンプの大研（注入器…シリunjekter、バルーンジェクター）」のイメージをより一層定着させるとともに、独創的な製品の研究開発活動をさらに強化し、最先端医療を支える当社のイメージを確立するよう取り組みます。

②海外販売の拡充

当社の売上はそのほとんどを国内販売に依存しており、海外売上高の割合は、2019年3月期3.9%、2020年3月期4.1%です。今般の新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動は限定的となります、今後も製品ラインアップ及び販売網の拡充に努め、海外での競争力をより一層高めていけるよう取り組みます。

③優秀な人材の確保・教育の強化

当社の企業価値は個々の従業員から創出されるものです。当社の競争力を高めるため、積極的に採用活動を行い、優秀な人材の確保・教育の強化に取り組みます。

④品質保証体制の充実

当社は、医薬品医療機器法を踏まえて製品の保守、点検や修理など、お客様からのご要望に対して十分に応えられるように、品質保証体制の充実を図り、顧客満足度の向上に取り組みます。

⑤強固な企業体質の確立

当社は、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、内部統制等の強化を図り、強固な企業体質の確立に向けて取り組みます。

これらを踏まえ、ワーディーバイテクノロジー（独創の技術でドラスティックな医療革命を目指す）という意味を持つ造語である「ワーデック（COOPDECH）」のブランディング強化に努め、さらなる業績と顧客満足度の向上を図り、企業価値の増大に向けて取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第49期 2017年3月期	第50期 2018年3月期	第51期 2019年3月期	第52期 (当期) 2020年3月期
売上高 (千円)	8,399,605	8,585,276	8,406,607	8,523,354
経常利益 (千円)	1,714,916	1,504,426	1,245,995	1,210,107
当期純利益 (千円)	1,246,001	1,012,144	851,600	859,547
1株当たり当期純利益 (円)	41.55	33.79	29.05	29.92
総資産 (千円)	11,007,560	11,137,150	10,970,969	10,997,746
純資産 (千円)	7,279,544	6,694,974	5,767,905	6,081,612



(6) 主要な事業内容

医療機器の研究開発、製造、販売及び輸出入

(7) 主要な営業所及び工場

	名 称	所在地
本店	本社	大阪府和泉市
研究拠点	商品開発研究所	大阪府和泉市
	新市場PJ	横浜市港北区
生産拠点	和泉アセンブリーセンター	大阪府和泉市
本社分室	淀屋橋本社分室	大阪市中央区
営業拠点	札幌支店	札幌市北区
	仙台支店	仙台市青葉区
	さいたま支店	さいたま市大宮区
	東京支店	東京都千代田区
	横浜支店	横浜市西区
	金沢営業所	石川県金沢市
	名古屋支店	名古屋市中区
	大阪支店	大阪市中央区
	広島支店	広島市南区
	福岡支店	福岡市博多区

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
191名	5名増	40歳9ヶ月	10年9ヶ月

(注) 上記従業員数は就業人員であります。なお、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー、契約社員、嘱託社員、派遣社員）は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,618,438千円
株式会社みずほ銀行	788,530千円
株式会社りそな銀行	170,000千円
株式会社三井住友銀行	112,956千円
三井住友信託銀行株式会社	100,000千円

② 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

103,360,000株

(2) 発行済株式の総数

31,840,000株（自己株式 3,111,559株を含む。）

(3) 株主数

13,309名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
山 田 圭 一	5,627,760 株	19.59 %
山 田 満	4,000,080	13.92
山 田 雅 之	2,595,360	9.03
山 田 米 子	1,068,720	3.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	772,800	2.69
公益財団法人山田満育英会	700,000	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	518,900	1.81
大研医器従業員持株会	312,500	1.09
一般財団法人山田満音楽芸術振興会	300,000	1.04
野 村 證 券 株 式 会 社	297,070	1.03

（注）当社は、自己株式3,111,559株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

③ 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

④ 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	山 田 満	
代表取締役社長	山 田 圭 一	技術本部長
取締役副社長	山 田 雅 之	営業本部長、管理本部長
取 締 役	大工舎 宏	株式会社アットストリーム代表取締役、株式会社ヴァイナス社外監査役
常 勤 監 査 役	上 原 康 司	
監 査 役	岩 城 本 臣	弁護士法人中央総合法律事務所代表社員弁護士、フルサト工業株式会社 社外監査役、奥村組土木興業株式会社社外監査役、株式会社SN食品研究所 社外監査役
監 査 役	北 山 涼 一	

(注) 1. 取締役のうち大工舎宏氏は社外取締役であります。

2. 監査役のうち岩城本臣氏及び北山涼一氏は社外監査役であります。

3. 取締役大工舎宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

4. 監査役岩城本臣氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	5名 (うち社外取締役1名)	130,440千円 (うち社外取締役2,880千円)
監 査 役	3名 (うち社外監査役2名)	17,799千円 (うち社外監査役4,800千円)
計	8名 (うち社外役員3名)	148,240千円 (うち社外役員7,680千円)

(注) 上表には、2019年6月17日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役大工舎宏氏の兼職先である株式会社アットストリーム、株式会社ヴァイナスと当社とは、特別の関係はありません。

社外監査役岩城本臣氏の兼職先である弁護士法人中央総合法律事務所、フルサト工業株式会社、奥村組土木興業株式会社、株式会社SN食品研究所と当社とは、特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社 外 取 締 役	大 工 舎 宏	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
社 外 監 査 役	岩 城 本 臣	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
社 外 監 査 役	北 山 涼 一	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。長年の豊富な監査役としての経験等からの発言を行っております。

⑤ 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	19,240千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,240千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	6,404,420
現金及び預金	2,365,400
受取手形	406,861
電子記録債権	821,808
売掛金	1,497,712
製品	770,451
仕掛品	67,009
原材料	335,991
前払費用	18,237
その他流動資産	121,038
貸倒引当金	△92
固定資産	4,593,325
有形固定資産	4,300,929
建物	2,104,782
構築物	2,105
機械及び装置	79,598
車両運搬具	163
工具、器具及び備品	121,426
土地	1,703,670
リース資産	30,983
建設仮勘定	258,197
無形固定資産	29,313
ソフトウェア	22,510
ソフトウェア仮勘定	1,700
電話加入権	5,103
投資その他の資産	263,083
出資金	10
長期前払費用	4,325
繰延税金資産	194,818
差入保証金	53,532
会員権	13,100
生命保険積立金	8,797
長期未収入金	13,150
貸倒引当金	△24,650
資産合計	10,997,746

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	3,782,673
支払手形	554,793
買掛金	411,674
短期借入金	800,000
1年内返済予定の長期借入金	898,032
未払金	234,311
リース債務	8,992
未払費用	445,687
未払法人税等	180,854
未払消費税等	90,789
預り金	12,337
設備関係支払手形	95,405
その他流動負債	49,796
固定負債	1,133,460
長期借入金	1,091,892
リース債務	24,713
長期預り保証金	14,066
その他固定負債	2,789
負債合計	4,916,133
純資産の部	
株主資本	6,081,612
資本金	495,875
資本剰余金	400,875
資本準備金	400,875
利益剰余金	7,011,444
利益準備金	23,750
その他利益剰余金	6,987,694
別途積立金	690,000
繰越利益剰余金	6,297,694
自己株式	△1,826,582
純資産合計	6,081,612
負債・純資産合計	10,997,746

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,523,354
売上原価		4,789,671
売上総利益		3,733,682
販売費及び一般管理費		2,539,277
営業利益		1,194,405
営業外収益		
受取利息	0	
受取補償金	1,507	
助成金収入	16,459	
その他	2,369	20,336
営業外費用		
支払利息	4,551	
その他	82	4,633
経常利益		1,210,107
特別損失		
固定資産除却損	18,997	18,997
税引前当期純利益		1,191,110
法人税、住民税及び事業税	322,040	
法人税等調整額	9,523	331,563
当期純利益		859,547

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

大研医器株式会社
取締役会 御中

2020年5月8日

有限責任 あづさ監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智哉 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大橋 正紹 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大研医器株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他の重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、また、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、会計監査人有限責任あずさ監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

大研医器株式会社 監査役会

常勤監査役 上原 康司 ㊞

社外監査役 岩城 本臣 ㊞

社外監査役 北山 涼一 ㊞

以上

製品紹介 最先端医療を支える独創的な製品を次々と開発

Suction

手術中の血液や体液等の廃液を吸収し、ワンタッチで凝固させることができます。凝固剤一体型で完全密閉のため、安心して移動・焼却処分が可能で、ウィルス等の院内感染予防に貢献します。

フィットフィックス



手術中に排出された血液や体液を吸収し、貯溜するディスポーザブル吸引器。

クーデックキュインポット



軽量かつコンパクトな使い捨て吸引器。
病棟で簡単かつ清潔に使用可能。

Pump

手術後の痛みやがんの痛みを軽減するため、麻酔等の薬液を常に一定の流量で注入します。大気圧やメカトロニクス技術を利用することで、理想的な流量精度を実現しました。またPCAを利用することにより、現場のニーズにあわせて鎮痛剤の追加投与が可能となりました。

クーデックシリンジクーターPCAセット



非電気的な動力源を使い、定量かつ持続的に薬液を投与する携帯用ポンプ。PCAセットを使って、患者自身が痛みをコントロールすることができる。

クーデックシリンジポンプ



注射筒に入った輸液を注入する電動ポンプ。高い精度で多様な流量調整が可能。

Others

救急医療や手術室等で使用する様々な製品を作り出しています。今後は、低侵襲治療に係る最先端技術の開発や在宅医療等の新領域にも挑戦し、患者様のクオリティ・オブ・ライフの向上に繋がる製品を送り出していくます。

クーデックダブルルーメン
気管支チューブ



片側の肺にだけ人工呼吸を行う「分離肺換気」をサポート。気管支への低負担が特徴。

クーデックステリキープⅡ



手術者や介助者等が手術前の手洗い用として使用する無菌水を製造する装置。

2019年
12月10日

「クーデックエイミーPCA」製造販売承認取得のお知らせ

マイクロポンプを搭載した医薬品注入器の製造販売承認を取得しました。

主に手術後の痛みを和らげる目的に使用する患者調節型鎮痛ポンプです。当社が独自開発したマイクロポンプ（※1cm角の超小型ポンプ）を搭載しています。

医師や看護師がスマートフォンで操作や設定を行います。重い従来の製品（機械式PCA）に比べて手のひらに乗る大きさで軽く、患者様のご負担を減らすことができます。

国内だけでなく海外市場への参入・拡大を目指し、2018年12月には国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が実施する「医工連携事業化推進事業（補助事業）」に採択され、これまで事業を進めてきました。医療の現場で広く使用されることで、医療費削減の効果も期待されています。

直近では、岡山大学の臨床研究で実際に患者様に使用され、問題なく安全に使用できることを確認しました。

（2020年3月）

今後、さらに保険収載を経て、2020年下期の発売を予定しています。「クーデックエイミーPCA」の今後に是非ご期待ください。



メモ

メモ

株主総会会場 ご案内図

会場 スイスホテル南海大阪 8階 浪華の間

大阪市中央区難波五丁目1番60号



交通のご案内

大阪メトロ・近鉄電車・阪神電車の場合

- 御堂筋線「なんば駅」④番出口
- 千日前線「なんば駅」④番出口
- 四つ橋線「なんば駅」③①番出口
- 近鉄電車・阪神電車
「大阪難波駅」東改札口が便利です。

南海電車の場合

- 北口改札を出て左（西）側のホテル専用入口が便利です。

※誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

本年から、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解いただけますようお願い申しあげます。

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申しあげるとともに、ご出席の株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時点の国内の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.daiken-iki.co.jp/>)に掲載させていただきます。